

令和4年 イベント情報 10月号

※この情報は
9月16日現在のものです

編集・発行
荏原第二地域センター
電話 03-3782-2000
FAX 03-3782-2511

荏原第二地域センター 電話 03-3782-2000 FAX 03-3782-2511

■秋のリコーダーアンサンブル in 昭和大学上條記念館 開催！ 11/13(日)

食欲の秋、スポーツの秋、そして芸術の秋——。
さまざまなリコーダーの美しいアンサンブルを鑑賞しませんか。音域の異なるリコーダーと小
学校で扱う楽器が登場し、小学生でも楽しめる音楽のパフォーマンスを披露してもらいます。
詳細は町会掲示板や回覧板などをご覧ください、「荏原第二地域センターからのお知らせ」
で検索してください。(申込締切：10/14(金))
〈主催：青少年対策荏原第二地区委員会 協賛：荏原第二地区町会連合会〉



旗の台児童センター 電話 03-3785-1280 FAX 03-3785-1260

■オーあそびタイム！ 毎週水曜日 14:00～14:50 / 15:00～15:50

旗の台文化センター スポーツ室 定員：各回 15名まで(先着順)

小学生以上が対象です。バドミントンやバスケットボールなどができます。
当日、旗の台児童センターで受付、検温をしてからスポーツ室に移動してください。



■スラックラインタイム！ 毎週木曜日 16:00～16:50 ホール

小学生以上が対象です。スラックラインは、帯状のロープを渡る遊びです。レベルアップカードを使って、
技を磨きましょう。

■卓球タイム！ 毎週金曜日 16:00～16:50 ホール

小学生以上が対象です。いつもは2台の卓球台が3台に増えます。運が良ければ卓球講師にアドバイスを
受けることができます。

■enjoy! フラ電車 10/15(土) 10:00～11:30 ホール 定員：12組程度

乳幼児以上の親子が対象です。毎月第三土曜日は「フラ電車の日」。広いホールにたくさんレールをつなげ
て楽しみましょう。お好きな時間にお越しください。

■もっとあそびタイム！ 10/19(水) 16:00～16:50 / 17:00～17:50(中高生優先)

旗の台文化センター スポーツ室 定員：各回 15名まで(先着順)

小学生以上が対象です。「オーあそびタイム！」の時間が17:50まで延長されます。
当日、旗の台児童センターで受付、検温をしてからスポーツ室に移動してください。

※上記事業を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては事業を中止する場合があります。
詳細は品川区のホームページまたは子育て応援アプリでご確認いただくか、直接児童センターにご連絡ください。

荏原区民センター

電話 03-3788-7939 今月のお知らせは
FAX 03-3788-7940 ありません。

旗の台文化センター

電話 03-3786-5191 今月のお知らせは
FAX 03-5702-2846 ありません。

■要約筆記啓発講座

要約筆記とは、耳が聞こえにくい方にその場の音声情報を文字で伝え、コミュニケーションをサポートすることです。聴覚障害者について、当事者のお話、要約筆記の現状、音声情報の保障と制度などを学びます。

日 時：11/4・18・25・12/2 (すべて金曜日) 各日 午後1:30~3:30

※全4回通しての講座です。

場 所：心身障害者福祉会館

定 員：10名(抽選)

対 象：区内在住か在勤の18歳以上の方

費 用：無料

申込方法：往復はがきかメールに ①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所(品川区在勤の方は勤務先住所も記載) ④日中に連絡の取れる電話番号 ⑤年齢 を明記し、下記へお申し込みください。

申込締切：10/14(金)(必着)



申し込み先

〒142-0064 旗の台5-2-2
心身障害者福祉会館 障害者地域活動支援センター
電話：03-5750-4996 FAX：03-3782-3830
メール：kouzamoushikomi@shinafuku.org



第二延山小学校

電話 03-3781-1348 FAX 03-3781-1579

■運動会 10/1(土) 8:50~15:00 校庭

今年度は、2学年ごとに入れ替え制で運動会を実施します。日頃の体育学習の成果を発表できるように、力いっぱい取り組みます。

■二延人権週間 10/11(火)~15(土)

各教科・領域の学習の中で、人権についての考えを深め、人権尊重の精神を育みます。

■学校公開 10/13(木)~15(土) 8:45~12:15(10/15(土)のみ 11:00まで) 各教室 他

保護者の皆様に日頃の学習の様子を参観していただきます。(今年度は地域の方への公開はありません。)

■学校説明会 10/15(土) 11:15~12:00 アリーナ

来年度入学する児童の保護者を対象として学校説明会を実施します。本校の教育活動について、資料をもとに紹介します。

■全校校外学習 10/21(金) 8:45~15:00 林試の森公園

秋の自然に親しんだり、なかよし班で協力してオリエンテーリングをしたりして、楽しく一日を過ごします。



清水台小学校

電話 03-3781-4841 FAX03-3781-4838

■あいさつ運動 1班 10/11(火)~15(土)
2班 10/17(月)~21(金)
3班 10/24(月)~28(金) } 8:05~8:15 正門付近の校庭

10月からは後期の縦割り班となります。新しいメンバーであいさつ当番を務めます。
「自分からすすんで」「元気に」「相手の目を見て」のめあてを頑張ります。

■新入学児童家庭用の学校公開 10/14(金) 13:35~14:20
10/15(土) 11:05~11:50

学校説明会 10/15(土) 10:30~11:00 体育館

令和5年度新入学児童家庭を対象に学校公開・学校説明会を実施します。事前の申し込みは不要です。
感染症対策のため、見学は廊下からとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■在籍児童家庭用の学校公開 10/14(金) 8:45~11:25(1~3校時)
10/15(土) 8:25~10:50(1~3校時)

感染症対策のため、1学期と同様に出席番号順に時間を指定して、学校公開を行います。検温票の提出が必要になります。ご理解とご協力をお願いします。

■セーフティ教室 3~6年生 10/14(金)
1・2年生 10/20(木)

※3~6年生対象

スマートフォンや携帯電話等の安全教室です。使用するときの危険、SNSに関するトラブルやサイバー犯罪について理解し、安全に利用できるように学びます。

※1・2年生対象

生活安全における安全教室です。荏原警察署の方と不審者対応としての「いかのおすし」の約束を、区の生活安全担当の方と「まもるっち」の使い方について確認します。



■校外学習 全校遠足 全学年 10/7(金)(雨天延期:10/21(金)) 都立林試の森公園
生活科見学 2年生 10/28(金)(雨天決行) しながわ水族館

弁当持参。校外学習等における感染症対策を十分に講じた上で実施します。

※全校遠足

3年ぶりに、縦割り班で歩いて行きます。公園ではオリエンテーリングや班遊びを楽しみます。

■読書旬間 10/17(月)~28(金)

清水台小学校の児童は本が大好きです。図書館の図書貸し出し数は、区立学校の中でもトップクラスです。

10/19(水)には、先生によるお話会を実施します。子どもたちは本の題名から、自分が行く場所を選びます。さて、当日は誰がその本を読んでくれるのでしょうか。行ってみてのお楽しみですよ。

小山在宅介護支援センター

電話 03-5749-7288 FAX 03-5498-0646

今月のお知らせはありません。

旗の台保育園

電話/FAX 03-3784-1903

今月のお知らせはありません。

清水台保育園

電話/FAX 03-3784-0519

今月のお知らせはありません。



「地域」の中で、一緒に活動してみませんか？



高齢者の身近な相談窓口「支え愛・ほっとステーション」では、地域の中で活動していただけるボランティア（地域支援員）さんを募集しています。地域に住む高齢者の「ちょっとした困りごと」のお手伝いや見守り活動のほか、地域支援員同士で話し合いの場を持ち、安心して住み続けることができる支え合いのまちづくりを考えていきます。皆様のご都合に合わせて活動していただけますので、お気軽にお問合せください。

支援員の活動例

- ・電球交換や買い物の代行などの30分程度のちょっとした活動
- ・月1回程度、希望者のお家でのお話し相手
- ・集いの場「よりみち」のお手伝い
- ・地域支援員の懇談会、交流会など

70~80代の方も活躍中！



要配慮者を守ろう

■高齢者や障害者を災害から守るために

令和4年1月1日現在、東京消防管内（稲城市及び島しょ地域を除く東京都全域）における65歳以上の方（以下、「高齢者」という）は約311万人で、当消防管内人口約1,368万人の22.8%（※）を占めています。高齢者人口は今後も急速に増加し、超高齢社会がさらに進展することが予想されており、高齢者に関する防火防災対策の強化がますます重要になっています。また、障害者においても、災害時の自力避難が困難なため、高齢者と同様に防火防災上の支援が不可欠です。

こうした状況の中、当庁では、高齢者や障害者などのうち、災害への対応力が弱く、災害時に支援を必要とする方々の安全対策に係る各種取り組みを推進しています。

（※参考資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）令和4年1月）

■住まいの防火防災診断

令和3年中に当消防管内で発生した住宅火災による死者69人のうち、高齢者は54人（78.3%）と8割弱を占めており、高齢者の居住環境の安全化を図ることが、火災による犠牲者を減らすために必要不可欠であると言えます。

当庁では、高齢者や障害者などの要配慮者世帯を対象として、ご本人の了解を得た上で消防職員が対象者のご自宅を戸別に訪問し、火災・地震・日常生活事故等について危険な箇所があるかどうかを直接見て確認し、改善に関するアドバイスを行う「住まいの防火防災診断」という取り組みを行っています。

この取り組みは消防署だけでなく、各区市町村、地域包括支援センターや民生児童委員などの関係機関と連携し、診断を受ける方の情報共有や、診断への同行、また、診断後は区市町村が行っている防災用品等の助成事業を活用した危険箇所の改善など、地域が一体となって取り組んでいます。

